明治 43 年の札幌月寒歩兵連隊におけるスキー

長 内 誠 一

日本のスキー発祥は、明治 43 年 1 月 12 日に墺洪国 (オーストリア・ハンガリー国) のフオン・レルヒ少佐が新潟高田において指導したことから始まりました。

それ以前に、日本人がスキーを履いた、あるいは用具を持ち込んだということはありました。でも、普及とか発達に結びついてスキー術を修めた所、ということから高田が発祥ということになったのです。(注1)

歴史に「もし」「たら、れば」が許されるなら、高田より早く札幌月寒連隊でのスキーが、 スキー発祥をもたらす大きな機会でありました。

墺洪国武官レルヒ少佐が、日本赴任に当たって2組のスキーを自ら持ってきたことと同じように、英国武官ラドクリッフ大尉(著書によりキーフとかクリーフ等呼び名がそれぞれ異なりますが以下「ラドクリッフ」と記述。)も、1組のスキーを持って来日しました。

そしてレルヒは新潟高田、ラドクリッフは札幌月寒という二人とも雪国の部隊を希望して叶いました。

また所属となる師団長には、長岡外史、上原勇作(注2)というそれぞれスキー推進者が存在しておりました。

このことを比較して振り返ってみますと、札幌月寒連隊は、スキー指導と普及に充分な

組織的な条件を満たす環境にあったということができます。

大野精七は「札幌・スキーの歩み」(注3)で、 概略次のように述べています。

「英国公使館武官デルメーランド・キーフが明治 39 年札幌月寒の将校にスキーを寄贈した。キーフは、スキーが将来冬季間の戦闘には欠くことの出来ない"兵器"であることを教えたかったのであろう。だが、どうした理由からかキーフはこの時、実地訓練は行わなかった」と。

私はこのほど、ラドクリッフ武官に関する文書を防衛研究所所蔵資料(アジア歴史資料センター以下「防研資料」と記述。)の中から見つけました。

この英国大使館付武官陸軍大尉のカタカナ名が、スキー史関係著書によりそれぞれ微妙に違って紹介されています。公文書には、英領印度軍パンジャグ歩兵第87連隊付英国陸軍大尉



エス・エー・デルメーラドクリッフ大尉 (山崎紫峰著より)

エス、エー、デルメーラドクリッフ (S.A.DelmeRadcliffe) とあります。

閲覧した文書も多くはありませんが、スキーのことは何も書かれてありません。でもこれらの資料により、私に多くの示唆に富んだヒントを得ました。そして、大野著で言う「実地訓練は行わなかった」理由が分かったような気がします。

そのことは後で述べることとして、先ずスキー史に登場する札幌月寒におけるスキーの 出来ごとから見てみることにします。

大正 15 年発行北海道帝国大学スキー部報に、小川玄一は概略次のように記しています。 「39 年には英国大使館付武官デルメーランド、キーフ氏赴任に際しスキー1 台携帯し来り、 歩兵第 25 連隊の武官に寄贈した」。

そして、山崎紫峰著『日本スキー発達史』には、要約しますと次のような記事があります。

「デルメラード・クリーフ大尉が札幌市南 7 条西 6 丁目の家村家に下宿していて、明治 42 年 12 月 25 日のクリスマスの夜、同大尉の招待で 25 連隊の将校が集まっていた時にそこの女中から、クリーフ大尉が 2 米余の細長い板に乗って雪中を走り回った、という話が出て並みいる一同が驚いた」ということです。

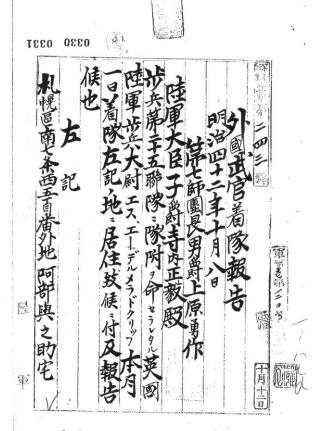
ラドクリッフ大尉がいつ日本へ到着したかは不明です。前述小川玄一のいう明治 39 年なのかもしれません。

英国大使館付陸軍武官のラドクリッフ大尉を含む5名が、明治42年10月1日から同43年3月までの6ヵ月間の期限を付けられて、それぞれの部隊に発令されました。

発令文書の中に、「目下語学研修中ナル英国武官」とか、「英国陸軍武官ハ予テ本邦へ留学中ノ處」とあり、ある程度長い期間日本国内にいて研修していたことがこれで分かります。

どこで研修をしていたのでしょうか。 手懸りとして、防研資料「明治 41 年 7月 21 日調隊付外国武官一覧表」によ ると、ラドクリッフ大尉は修業地として 「札幌」となっています。しかし、半年 後の明治 42 年 1 月 15 日現在の表には 「東京ホテル」となっています。

ラドクリッフ陸軍大尉は札幌第 7 師 団歩兵第 25 連隊の隊付として発令され、



Ref. C 04014563360

第 7 師団長上原勇作から陸軍大臣寺内正毅に宛てられた着隊報告によりますと、その住居 は札幌区南 7 条西 5 丁目番外地阿部與之助宅となっています。

外国人に対する所在地は厳格に把握されていた時代。発令前の研修中に札幌にいたことは間違いなく、前述の家村宅はその発令前にいた家なのでしょうか。スキーで雪中を走り回っていたのはその時なのかもしれません。

ラドクリッフ陸軍大尉は6ヵ月の隊付期間を終え、明治43年3月17日歩兵第25連隊を後にしました。スキーを将兵に伝授するには、またとない冬の季節を札幌月寒で過ごしたのでした。それがなぜ?

防研資料には、本文 11 頁に亘るデルメーラドクリッフ陸軍歩兵大尉の隊付成績書が残されています。

その中にヒントがありました。本人の体調が充分でなかったのです。

「大尉ハ41年盲腸炎ヲ患ヒ、長ク入院若クハ転地療養ニ時日ヲ費シ、盲腸は快癒セシモ手術ヲ施セシ局所ノ傷口全治ニ至ラス所謂半治癒ノ躰躯ヲ以テ42年10月1日当隊ニ配属セラレ、従テ長距離行軍及乗馬ノ如キ凡テ下腹部ノ伸縮ヲ過度ニ要スルモノハ疾患ニ対シ有害ナルヲ以テ非常ナル注意ヲ払ヒツヽアリタル」とあります。

そしてまた「大尉ハ巳ニ述フル如ク盲腸炎未タ全治ニ至ラス故ニ、通信療治ニ頼ル所ノ 横浜ノ医師ハ秋季演習出場ヲ否認シ且ツ之ヲ強行スルハ犯人ニ近シト注告シ、大使館高級 武官ヨリモ亦従軍セサル様私信ニテ注意シ来タリトノ事ナリシ」と。にもかかわらずラド クリッフ大尉は秋季機動演習や特別大演習にも参加して、在隊期間の任務を立派に果たさ れたと報告書に記されています。

おそらく体調が不十分な中で、精一杯軍務だけは途中で脱落することだけは避けたかったものと考えます。不幸にして、残念にもラドクリッフ自身が体調健康上の理由から月寒歩兵第25連隊の将兵たちにスキーを紹介し、実地訓練の指導をあきらめたのではないでしょうか。そして、本国から持参したヒッコリー製フイットフエルト型スキーを、離隊の際に寄贈していったものと考えます。(注4) (平成23年5月8日稿)

- (注1) 小川勝次『日本スキー発達史』(朋文堂 1956年) 31 頁
- (注 2) 上原勇作中将は明治 41 年 12 月 21 日から同 44 年 9 月 5 日まで第 7 師団長。在任中スキーに関与した記述 は中浦皓至『日本スキーもうひとつの源流』 (北大図書刊行会 1995 年) $51\sim55$ 頁
- (注3) 札幌教育委員会『冬のスポーツ』(さっぽろ文庫 15 北海道新聞社昭和 56 年) 所収 28 頁。ただし、本文中の明治 39 年寄贈は、発令日の関係からが同 43 年の冬が正しいと筆者(長内) は考える
- (注4)「三瓶勝美大尉が明治43年7月に樺太守備隊から歩兵第25連隊に帰隊して見ると1台のヒッコリー製フイットフエルト型スキーがあり、在隊していた同僚の話では2,3の将校がその冬辛うじて月寒の坂で滑ったとの事」山崎紫峰『日本スキー発達史』(朋文堂昭和11年11月)23頁

フォン・レルヒ少佐の叙勲

長内 誠一

わが国のスキーは、墺洪國のテオドル・エドレル・フォン・レルヒ少佐が、1911年(明 治 44) 1 月 12 日に陸軍高田第 13 師団第 58 連隊において、専修将校等に実地指導したこと に始まりました。

現在、この日1月12日は「スキーの日」として、降雪各地では各種イベントを実施して います。そして、2011年(平成23)はスキー発祥百年周年ということで、上越市を中心に 記念行事が行われました。おそらく 2012 年も、スキー導入百年周年として記念行事を行う 地方もあることと思います。

さて、レルヒ少佐はわが国へスキー術を伝授した功績 により、1911年10月19日付にて勲4等旭日章(注1)を 受章されています。

この叙勲に関して、国立公文書館に 4 通の資料が残さ れています。

下記に掲げる資料1、2は、かがみ文書と別紙功績内容 が記された文書で、外務大臣から内閣総理大臣に宛てた 上申書です。また、資料3,4は内閣総理大臣が天皇に叙 勲裁可を仰ぐための文書とその功績内容です。(注2)

そこには、スキーの状況が事細かに具体的に書かれて いて、スキー発祥時の様子を伝える公式記録として、発 祥百周年記念にあたり大変意義深い文書と思います。 資料4は、資料2の功績内容をコンパクトにしたものなの (写真は山崎紫峰著「日本スキー発達史」 で、資料2のみを口語体に要約して紹介します。



フォン・レルヒ少将の胸に勲章 その中にさん然と輝く旭日小綬章 より)

資料2の口語訳

墺洪国陸軍参謀少佐

勲四等旭日章

テオドル、ド、レルヒ

右は、本年1月より日本の陸軍を見学するため歩兵58連隊に来着した。彼の到着前に、陸 軍省から第13師団に諾威式雪靴(注3)使用法の研究を命じておいた。第13師団司令部では 降雪とともに研究を開始したが、単に書籍に頼るだけだったので全く操縦できなかった。 苦心惨たんしているところにレルヒが着隊したので、師団長が操縦術の伝習をレルヒ少佐 にお願いしたところ、快諾してくれた。公務の余暇、野外において日々数時間将校・下士 約30名に、厳寒風雪にもかかわらず誠意をもって熱心に操縦法を伝習してくれた。雪が解 ける頃までには滞りなく習得させた。そればかりか、学校教職員や役所の吏員等にも指導 して習得させ、その人員は80名にも達した。信越地方では従来、降雪期に「カンジキ」を唯一の歩行具としており、すこぶる不便で一日の行程は2,3里を出ず、敏活に交通できるものではない。その点、この雪靴を用いる時はほとんど普通の徒歩同様の速度であり、険路峻坂であっても容易に交通することができる。その効果は著大なものであり、全くレルヒ少佐の誠意をもった伝習の結果にほかならない。わが軍事上に致す功績は顕著である。ついてはその功績を表彰すべく、頭書のとおり勲 4 等旭日章を叙勲されたいと陸軍大臣男爵石本新六より申立てがあった。そのとおり勲章を下賜されるよう謹んで申し上げる。

明治44年10月13日

外務大臣伯爵 林 董 印

【資料 1】

(送第223號 明治四四年十月十四日)(注4)

墺洪國陸軍参謀少佐テオドル、ド、レルヒ(Teodore de Lerch)敍勲ノ儀別紙ノ通上奏致 候間可然御取計相成度此段申進候也

明治四十四年十月十三日

外務大臣伯爵 林 董 印

内閣總理大臣侯爵西園寺公望殿

【資料 2】

墺洪國陸軍参謀少佐

動四等旭日章

テオドル、ド、レルヒ

右ハ本年一月ョリ見學ノ為メ歩兵第五十八聯隊ニ隊附トシテ致來著候處先是陸軍省ョリ諾威式雪靴使用方ノ研究ヲ第十三師團司令部ニ命シ同司令部ハ降雪ト共ニ之カ研究ヲ開始シタルモ其操縦術只書籍ニ依ルノミナレハ更ニ目的ヲ達スル能ハス苦心惨憺ノ折柄恰モ好シ同少佐來著シタルヲ以テ同師團長ハ該操縦術ノ傳習ヲ同少佐ニ嘱託シタルニ同少佐ハ之ヲ快諾シ将校下士約三十名ニ公務ノ餘暇日日數時間宛野外ニ於テ嚴寒風雪ヲ冒シ誠意熱心該操縦及書籍以外ノロ授ヲ傳習シ融雪期ニ至ル頃無遺憾習得セシメタルノミナラス學校郡衙等ノ教職吏員等ニ傅習シ習得セシ人員八十名ニ達セリ従來信越地方ニ於テ降雪期ニ使用セル歩行具ハ「カンシキ」ヲ以テ唯一ノモノト為スト雖モ頗ル不便ニシテー日行程ニ三里ヲ出テス到底敏活ノ交通ヲ為スコト能ハサリシカ該雪靴ヲ用フルトキハ殆ント普通徒歩同様ノ速度ヲ出シ險路峻阪ト雖モ亦容易ニ交通スルコトヲ得其効果著大ナリトス今ヤ此歩行具ヲ完全ニ使用スルコトヲ得タルハ全ク同少佐ノ誠意傳伝習ノ結果ニ外ナラス為メニ我軍事上ニ致セル功績顯著ニ有之候に付テハ右功績ヲ御表彰被遊頭書ノ通敍勲被仰出度旨陸軍大臣男爵石本新六ヨリ申立有之候條該勲章被下賜條様支度此段謹テ奉ス

明治四十四年十月十三日

外務大臣伯爵林 董 印

【資料 3】

墺洪國陸軍参謀少佐テオドル、ド、レルヒ 叙勲ノ件右謹テ裁可ヲ仰ク明治四十四年十月十九日

内閣總理大臣侯爵西園寺公望 サイン

【資料 4】

(賞勲局指第四一○號 勲四六三 十月十九日裁可)(注5) 明治四十四年十月十八日

内閣總理大臣 世イジ 賞勲局總裁 印 外務大臣上奏墺洪國陸軍参謀少佐テオドル、ドレルヒ叙勲之 儀調査スルニ右ハ本年一月見學ノ為メ歩兵第五十八聯隊々附ト シテ来朝致シ居候處先是陸軍省ハ諾威式雪靴使用ノ研究ヲ第十 三師團ニ命シ同司令部ハ降雪ト共ニ之カ研究ヲ開始シタルモ更 ニ目的ヲ達シ能ハサリシヲ以テ同師團長ハ該雪靴操縦術ノ傳習 ヲ同少佐ニ嘱託シタルニ之ヲ快諾シ将校下士約三十名ニ公務ノ 内閣總理大臣侯爵西園寺公室とる相当四十四年十月十九日村選テ裁可ヲ仰ク教教、科

国立公文書館蔵(内閣 叙勲裁可書)

餘暇日々數時間野外ニ於テ誠意熱心操縦又書籍及口授ヲ以テ傳習シ融雪期ニ於テハ遺憾ナク習得至ラシメタルノミナラス學校郡衙等教職ニモ併セテ傅習シ其人員八十名ニ達シ該雪靴ヲ使用スレハ雪途モ普通徒歩同様ノ行歩速度ヲ出シ險路峻阪モ亦容易ニ交通スルコトヲ得セシメ我軍事上ニ致セル功績顯著ナリトス因リ右功績ヲ御表彰被遊外務大臣上奏頭書之通敍勲被仰出可然哉此段允裁ヲ仰ク

(平成23年12月15日稿)

- 注1 勲4等は旭日小綬章。現在は漢数字による勲等表示が廃止されている
- 注2 公文書の原文は縦書
- 注3 発祥時からは「スキー」という用語が一般化したが、ここでは「雪靴」としている
- 注4・注5 (括弧) 内はいずれも本文の欄外に押印されている

レルヒ中佐の旭川師団へ赴任の経緯

長内 誠一

北海道のスキーは、テオドル・エドレル・フォン・レルヒ中佐(以下「レルヒ」という。)が、高田第13師団から旭川第7師団へ1912年(明治45)2月6日着隊し、以後指導をしたことにより始まりました。

それから今年で百周年。レルヒがどういう経緯によって旭川師団に赴任されることになったのでしょうか。

国立公文書館や防衛研究所に、公的文書が遺されています。

結論から述べますと、レルヒが高田から 1年で離れるということは、当初からの既 定路線でありました。

そして、旭川へ転属することになった理由 は、レルヒ自身の希望によるものだったの です。

以下、そのことについて述べてみます。

4

そもそも、墺洪国(オーストリア・ハンガリー帝国)による武官の日本滞在は、レルヒに限らず2カ年を想定し、その間に2カ所の部隊を経験させる方針でありました。レルヒの前任者ヒヨウス中尉やウインテルニッツ大尉をも、滞日中にそれぞれ異なる2カ所の部隊を勤務させています。



札幌スキー隊藻巌山を踏破(絵葉書)大正2年頃

次の文書は、レルヒが来日前の1910年(明治43)8月2日付で駐日墺洪国大使カールが 小村外務大臣にあてたものです。

すでに、このときからレルヒを2か所へ勤務させたいとあります。(以下抜粋による)

第499号 1910年8月2日 外務大臣 小村伯爵閣下 東京ニ於テ

カール

・・・今般「レルヒ」陸軍少佐ニ与ヘラレタル日本帝国陸軍隊附之許可ニ対スル・・・同少佐 ハ各異ナレル衛戍地2ケ所ニ於テ歩兵連隊ニ順次隊附シ 且ツ其付近ニアル他兵種ヲ見学シ及 歩兵並ニ砲兵普通射撃ニ参加スルノ許可ヲ得ルコトヲ希望スル次第ニ候・・・ レルヒが旭川への転出を希望していることについて、1911 年 (明治 44) 12 月 11 日付で 駐日墺洪国大使フランケンスタインより内田外務大臣に文書を出しました。

内容は、「レルヒも2年目を迎え、本人の希望もあり旭川砲兵第7連隊附をお願いしたい。 その場合2月上旬頃着任し、第7師団司令部の許可により他軍隊の演習等、高田で与えられた許可を1912年中も継続して頂きたい・・・」というものです。

第573号 1910年8月2日 外務大臣 内田子爵閣下

東京ニ於テ フランケンスタイン

・・・本国陸軍参謀中佐「ド、レルヒ」氏ノ第2年日本帝国軍隊附ニ対シ 帝国政府ノ許可ヲ求メ度キ旨ノ希望ヲ表白致及旨 茲ニ及御通牒候 右将校ハ旭川(北海道)砲兵第7連隊附タラムトユウ出願致候 其ノ場合ニハ同地へ来ル2月上旬頃到着可致候 尚同氏ハ第7師団司令部へ請願シ 特別ノ許可ヲ得テ北海道ニ於ケル他軍隊ノ演習有之候ニハ 之ニモ倍観致シ度キ希望ニ有之候 之ニ類スル許可ハ本年高田ニ於テ「ド、レルヒ」氏ニ与ヘラレ候 墺洪国陸軍省ハ帝国政府ニ於テ本年右将校ニ与ヘラレタル帝国陸軍諸学校参観及重要ナル演習陪観ノ許可ヲ1912年中マテ御継続相成候様致希望候・・・

外務省は陸軍省と調整したうえで、外務大臣から墺洪国臨時代理大使あてに 1912 年 (明 治 45) 1月8日、次のように回答しました。

内容は、「レルヒ中佐の砲兵第7連隊々附を了承。適当の時期に第7師団司令部に出頭すること。第7師団で実施する日常の演習参観はその都度師団長の許可を受け、陸軍諸学校の参観および重要な演習の陪観は、その都度外務大臣に願い出ること。」というものです。この文書には、レルヒを旭川隊附とするいわゆる一般的な文書による発令月日がありません。1月一杯を高田で勤務し、2月初旬の適当な時期に旭川に赴任出頭すれば良い、ということだったようです。

『人間レルヒ少佐』(レルヒの会昭和56年刊33頁)によりますと、1912年(明治45) 1月24日高田を離れ、翌25日乃木大将から学習院に招かれ、2月6日旭川に到着しています。

(稟議書) 明治45年1月8日 送第1号

在本邦墺洪國臨時代理大使 宛

内田大臣

陸軍大臣へ及移牒置候処・・・同中佐ノ野砲第7連隊々附ノ儀・・・貴国陸軍参謀中佐「ド、 レルヒ」氏ノ帝国陸軍隊附及其他ノ件ニ関シ・・・允許相成候条入隊前適当ノ時期ニ於テ第7 師団司令部ニ出頭シ師団長ノ区処ヲ受ケシメラレ度 尚第7師団ニ於テ施行スル諸兵種日常ノ 演習参観ニ関シテハ其都度同師団長ノ許可ヲ受クル様致度 将又陸軍諸学校ノ参観及重要ナル 演習陪観ニ関シテハ其都度当省ヲ経テ同大臣ニ顧出ル様致度旨申越候・・・ 先に述べましたように、レルヒが他軍隊の演習等を参観する時は陸軍省の許可を得るようにとの条件に基づいて、レルヒの「樺太視察」が1912年(明治45)6月17日付で上申されています。

同年7月12日小樽出港 13日豊原着 14日15 日滞在 16日豊原発帰隊となっています。

いよいよ旭川を離れる時機が来ました。 大正元年8月23日墺洪国代理大使から外務大臣 あてに、レルヒを今秋英領印度において行う演習 に参加させるので、9月1日をもって隊附を解除 してほしいとの申し入れがありました。そこで、 外務大臣は陸軍大臣と協議しました。

(稟議書) 大正元年 8 月 26 日 送第 15 号 陸軍大臣 宛 内田大臣

・・・墺洪国陸軍参謀中佐「ド、レルヒ」氏旭川野

砲兵第7連隊第2年隊附ノ処 今秋英領印度ニ於テ挙行スヘキ演習ニ参加ノ儀本国陸軍省ヨリ 訓令ヲ受ケ 来ル9月1日旭川ヲ出発セサルベカラザルニ付・・・

8月30日、外務大臣は墺洪国代理大使に日本陸軍の隊附解除の旨を回答して、ここにレルヒ中佐が9月1日付けで日本陸軍隊の退隊が決定されました。

(稟議書) 大正元年8月30日 送第10号

陸軍大臣 宛

内田大臣

・・・貴国陸軍参謀中佐「ド、レルヒ」氏帝国陸軍隊附解除ノ件ニ関シ・・・御申越ノ趣致敬 承候 右ハ早速陸軍大臣へ及移牒置候処今般同大臣ヨリ9月1日ヲ以テ退隊ノ儀取計候旨回報 有之候ニ付 右様御承知相成度此段回答・・・

『明治期日本の思い出』(レルヒ・中野理訳 1720 刊 328 頁~)及び『日本近代スキー発祥と展開』(長岡忠一 1979 年刊 269 頁)によりますと、レルヒ中佐は旭川を 9 月 4 日に離れて高田に立ち寄り、また 11 日の明治天皇御大葬に墺洪国全権大使として列席、18 日には乃木希典将軍の葬儀に参列するなどして、1912 年(大正元)9 月 29 日門司港出帆の船で日本を去りました。

(平成24年3月13日稿)

ハンス・コーラーの叙勲

長 内 誠 一

北海道のスキー渡来については、ハンス・コーラーの名が必ず登場します。そして大同 小異、どの著書にも次のように紹介されています。

明治 41 年 (1908)、北大に赴任された端西人のドイツ講師ハンス・コラー氏が、アルパインスキーを持ち込んだ。コラー氏はドイツ語を教えるかたわら、学生たちにスキーについて講義し、ヅダルスキーの本によってその使用法を教えた。 (注1)

わが国のスキー史を語るときには、これからもハンス・コーラー(以下コーラー)の名前が永くスキー史に銘記されて行くことでしょう。

ただ、コーラーが叙勲を受章されていることについては述べられておらず、ここに紹介 することにします。(注・添付資料)

まず、コーラーの主な経歴は次のとおりです。(注2)

1881 (明治 14)年 10月 4日 スイス、チューリヒ生まれ

1901 (明治34)年 キウスナハト県立師範学校を卒業、ロイトリンゲンの小学校教員となる

1904(明治 37)年 チューリヒ大学入学

1908(明治 41)年夏 チューリヒ大学卒業

1908(明治41)年7月31日 東北帝国大学農科大学(現北海道大学)ドイツ語教師となる

1912(明治 45)年夏 ルイーゼ、ヒンダーと結婚

1925(大正14)年1月28日 死去

これによると、活躍最盛期の43歳という若さで亡くなっていることが分かります。一説によれば、「大正13年のニセコの青山合宿に身体のわるいのを押して参加し、予定を縮めて一日で帰らなければならないほど容態が悪化して、それがもとで肺炎をおこして他界した。」(注3)とあり、それ以上の詳細は記されていません。

国立公文書館に遺されている 2 通のコーラーの叙勲資料には、叙勲裁可に至るあわただしい様子が記録されています。

1 通は、大正 13 年 10 月 23 日に外務大臣から内閣総理大臣に宛てた文書で、ハンス・コーラーの叙勲について「至急可然御取計相成度」とあり、急いでいることが記されています。このことは、大正 13 年 10 月の時点で、すでにコーラーの病状が悪化していたことを表しています。そして逝去される前日の大正 14 年 1 月 28 日に、「目下病気危篤ノ趣ニ付」として急きょ允裁を仰ぎ、翌 1 月 29 日に「勲 3 等瑞宝章」の叙勲が裁可されたのでした。

この一連の経過から見ても、文部大臣より叙 勲申し立てがあった時から数えて、少なくても 3ヵ月以上コーラーが重い病に伏していたとい うことが分かります。

そのほか公的文書からは、いくつかの事実が 判明します。

名前の Hans Koller を、今まで発刊されてい る全ての図書では、日本語でハンス・コラーと されていますが、文書では「ハンス・コーラー」 としています。(注4)

また、教師コーラーの地位身分が「勅任取扱」 (注5) として、重責に扱かわれています。

文部大臣からの上申書には、おそらくコーラ ーに関する経歴等の詳細が記述されていた筈 ですが、残念ながら国立公文書館には残ってい ません。

叙勲裁可文書によると、瑞布人コーラーは明 治41年(1908)7月に東北帝国大学農科大学 山崎紫峰著『日本スキー発達史』(昭和11年刊)より (後に北海道帝国大学) の嘱託ドイツ後教師と



して採用され、明治42年8月に傭教師となってかれこれ15年在職している、とあります。 いずれにしてもコーラーは、教師として「常に忠実に職務に精励し、懇切丁寧に学生を 指導教授し、終始一貫熱心にわが国の教育界のために尽瘁して、その成績に見るべきもの 少なからずあり、功労は顕著である」として、「勲3等瑞宝章」を受章されたのでした。

(平成24年11月25日稿)

- (注1) 大野精七(昭和47年)『北海道のスキーと共に』本文7p
- (注2) 中浦皓至 (1999)『日本スキーもうひとつの源流』11-13p
- (注3) 中浦皓至前掲書 10p
- (注4) 筆者は本稿ではコーラーと呼称した。
- (注5) 勅任とは「勅命によって官職に任ずること。明治憲法下では、高等官2等以上。」(『広辞苑』第2版)

人普通第三二一號

大正十三年十月二十三日

外務大臣男爵 幣 原 喜 重 郎

印

内閣総理大臣子爵 加 藤 髙 明 殿

北海道帝國大学傭教師瑞西人

「コーラー」叙勲ノ件

北海道帝國大学傭教師瑞西人「ハンス、コーラー」 叙勲ノ儀別紙ノ通

上奏致候間至急可然御取計相成度此段申進候也

北海道帝國大学傭教師 (勅任取扱

瑞西人 ハンス、コーラー

勲三等瑞寶章

右者明治四十一年七月東北帝國大学農科大学獨逸語教師を嘱託シ明治四十二 寧ニ学生ヲ指導教授シ終始一貫熱心ニ本邦教育界ノ為ニ盡瘁シ其成績見ルへ 年八月傭教師トナリ次テ官制改正ニ伴ヒ北海道帝國大学傭教師又ハ嘱託講師 トナリ今日ニ至リ前後在職十五年ノ久敷ニ亘り常に忠實職務ニ精勵シ懇切丁

大正十三年十月二十三日

キモノ不尠功労顕著ニ有之候趣ヲ以テ叙勲ノ儀文部大臣岡田良平ヨリ申立有

之候間此際右功労ヲ御表彰被遊頭書ノ通叙勲被仰出候様仕度此段謹テ奏ス

外務大臣男爵 幣原喜重郎

印

右謹テ裁可ヲ仰ク

北海道帝國大学傭教師瑞西人

ハンス、

コーラー叙勲ノ件

大正十四年一月二十九日

内閣総理大臣子爵加藤髙明

印

大正十四年 月 一十八日

内閣総理大臣 サイン

賞勲局総裁 印

嘱託シ同四十二年八月傭教師ト為リ次テ官制改正ニ伴ヒ北海道帝國 北海道帝國大学傭教師瑞西人 顕著ニ有之候處目下病気危篤ノ趣ニ付此際特に外務大臣上奏頭書ノ 始一貫熱心ニ本邦教育界ノ為ニ盡瘁シ其成績見ルヘキモノ不尠功労 通叙勲被仰出可然哉此段允裁ヲ仰ク 大学傭教師又ハ嘱託講師ト為リ爾来今日ニ至ルマテ前後在職十五年 二右者明治四十一年七月東北帝國大学農科大学ニ於テ獨逸語教師を ノ久敷ニ亘り常に忠實職務ニ精勵シ懇切丁寧ニ学生ヲ指導教授シ終 ハンス、コーラー叙勲ノ儀調査スル

高梨沙羅選手と女性スキー史

長内 誠一

高梨沙羅選手が、女子スキージャンプ・ワールドカップ優勝 24 回と総合優勝2回。それがギネス世界記録に認定されたとの報道が平成26年11月17日にありました。

日本でのスキーが発祥して百年。女子 が今や、ジャンプ競技で世界の大型強豪 選手を相手に次々と優勝して大記録を打 ち立てています。

そもそもスキー競技の中でも、ジャンプは古くから度胸と胆力を必要とする男子競技というイメージでした。大和撫子が、高い滑走路から空中を飛行して 100メートル先に着地するという、とてつもない競技において、しかも世界の頂点に立つなどとは誰が想像したでしょうか。

女子のスキーは、明治44年1月にレル ヒ少佐(*1)の指導により、高田第13 師団で発祥した時にまでさかのぼります。 学校教師のための講習会に3人の女性教 師。また女性にスキーを広めるために、 師団長の長岡外史中将は自分の次女京 子、三女安芸子を手始めに、妻や将校の 妻たちにもスキーをするよう叱咤激励 しました。

その頃の明治、大正の時代は、まだま だ男尊女卑の風潮が強く、女性が野外で 男子や子供たちと同じように勇猛果敢 にスキーをするということが、いかに勇 気の要ることだったかを、新聞は揶揄し て次のように記事にしています。



長岡師団長令嬢たちのスキー練習



高田女学生のスキー練習



岩手県立高等女学校のスキー滑走

『女学生の一隊が、袴をヒラく風に弄らせ、黄に赤に色々のリボンを翻して平地を走ると

ころ、秋草色のいろいろに咲く如く、眼もあやなるばかり。スキーの足を宙に転がる者あれば、喝采して嬉しがった不所存者もある』(明治 45 年 2 月長野新聞) (*2)。

『スキーの練習は、婦人の骨盤を発達せしめ、いと、大きい臀を益々大ならしむるに就いて、二個の利益あり、一はお産を軽るからしめ、一は亭主をお臀の下に敷くに便なり。スキーの流行は、我々男子にとって大いに警戒すべきものである』(明治45年1月東北日報)(*3)。

ところが、スキーを滑る楽しさを味わった女性たちは、われを忘れてスキーの 虜(とりこ)になって行きます。しかし 問題がありました。服装と雪焼けでした。

経験者はご存知のように、スキーは転 ばずに上手になる方法はありません。転 倒を繰り返しながら上達するスポーツ です。そのため、転倒するたび股間に雪

が入り、男性からは陰口や酒の肴のツマミやらにされました。男子は洋装化が普及していて、ズボンにゲートル (*4) を巻いた姿でスキーが出来ましたが、女性は袴姿に足袋か長靴下をはいてスキーをする状況でした。

競技大会スキーが盛んに行なわれるなった大正 10 年代になって、乗馬風 (*5) やニッカボッカ (*6) スタイルの服装になって行きますが、一部の人を除いて女性は、括り袴 (*7) やモンペ (*8) 姿でした。女性がズボン姿になってスキーをするようになったのは昭和に入ってからでした。

女子が参加する競技大会は、昭和 5 年野沢温泉での第 5 回明治神宮大会からです。種目は 1 キロメートルの滑降と 4 キロメートルのリレー、そして回転でした。 もちろん女子のジャンプ競技はなく、「この頃ノールウェーあたりの本場で 40 メートルもジャンプする婦人もいる



高田美人のスキー滑走



髙田美人の尻もち



芸者のスキー

が、一人か二人位しか」(*9) いませんでした。日本では、「昭和初頭に後に猪谷六合雄さんの夫人となる定子さんが赤城山シャンツェで30メートルものジャンプをしていた。折から来日中のヘルセット中尉を驚かせた」(*10)といいます。登山家でありスキーヤーでもあった黒田米子女史は、女性のジャンプについて昭和8年の自著で次のように述べています。

「スキーのジャンプほど壮快きわまるものは、他のどのスポーツもない。飛行の翼をもたぬ人間がた、2枚の板を足につけただけで身体を投げ出して、70米も空中を飛ぶのですから、考えても快絶、壮絶、さぞ心ゆく事でせう。然しジャンプは女性の身体構造に適しないので、残念でもジャンプスキー術は止めたほうがいゝでせう」(*11)と。

ところで、女子のジャンプ競技が世界 大会として行われるようになったのは、 つい最近のことです。ワールドカップは 20011年の冬からで、また、若人のため にということで、2012年のインスブルッ クで初めてユースオリンピック (*12) が開催され、女子ジャンプで高梨沙羅選 手が金メダルを獲得しました。オリンピックについては、2010年に行なわれたバンクーバー冬季五輪に、女性のジャンプ 競技がないのは男女差別だと、欧米選手を 中心に訴訟に持ち込まれて、2014年のソチオリンピックから女子スキージャンプが 正式種目として加えられました。しかし残 念にも高梨沙羅選手の成績は4位でした。

いずれにしても沙羅選手の活躍に刺激されて、次々と少女のジャンパーが生まれ、



看護婦のスキー実用化



柏崎女学校のスキー練習



山形赤倉温泉モンペ姿のスキー



いよいよ女性ジャンプ競技がメジャーとなる日も近い ことでしょう。そして、日本女性を大和撫子と呼ぶ熟語 は、もはやスキー界においても蔑視語として死語化され たとみていいと思います。

最後に、スキージャンプの起源由来に関する物語を紹介します。いわゆる古いノルウエーの処刑法にあったもので、重刑囚がジャンプをクリアできれば刑が軽減されるということでした。事の詳細は次のようなものです。「今から千年以上も前、ノルウエーに傲慢な専制君主がいた。そのころキリスト教信者の間に禍悪な人身御供という恐ろしい事が行なわれていた。クリウテンク村にストウルカウルという一人の青年がいた。彼はある嫌疑がかけられ正邪の定めがつかないことにより、山の高いところから滑走してジャンプをせねばならなくなった。彼は清く正しいことを主張し、この残忍な宣告に抗議した



雪国の子供たち

が徒労に終わり、刑に従うことになった。そして転倒することもなく見事ジャンプに成功 した。このことにより忌まわしい嫌疑を一掃することができた」(*13)というものです。い ずれにしても、スキージャンプはいかに恐怖を伴うことなのかということであります。

(平成26年11月29日稿)

注:掲載写真は筆者蔵の絵葉書より

- (*1) オーストリア・ハンガリー帝国武官のテオドル・エドレル・フォン・レルヒ少佐
- (*2)(*3)『日本スキー発達史』山崎紫峰・昭和11年・朋文堂
- (*4) 小幅の布を巻きつけ、ズボンの裾を押さえ足首から膝までを覆うもの。軍を中心に心に広く用いられた。(『大辞林』三省堂)
- (*5) 鞍に当たる尻回りの部分を広くゆったりさせ、膝から下は足に密着するよう細くしたもの。(『国語大辞典』小学館)
- (*6) 長さが膝下までで、裾がくくられた短ズボン。現在日本では土木、建設工事の作業服として多く 見られる。(「ウイキペディア」より)
- (*7) 裾に紐を通してくくるようにした袴(『国語大辞典』小学館)
- (*8) 主に農山漁村で用いられた下衣。袴の形をして足首のくくれている衣服で太平洋戦争傳後は婦人 の作業衣として全国で用いられた。(『国語大辞典』小学館)
- (*9)『山岳服装近代色』菅沼達太郎・昭和7年・大村書店
- (*10)『スキー三国志』瓜生卓造・昭和45年・スキージャーナル社ほか
- (*11)『雪・女性とスキー』黒田初子・昭和8年・南光社
- (*12) 14歳から18歳までを対象とした若人向けのオリンピック
- (*13)『スキージャンピング』廣田戸七郎・大正12年・維新堂書房